

スマイルママ・ホッと事業

産後のお母さんをしっかりとサポート！

産後は、お母さんの心身が最も不安定な時期です。
京都市では、産後のお母さんが、地域で安心して子育てができるよう、
産科医療機関や助産所等での産後ショートステイ・産後デイケアを
通じて、お母さんの心身のケアや育児サポート等の支援を行います。



対象者

京都市に住民票がある産後1年未満のお母さんとその赤ちゃん
※ 発熱をしている方、乳腺炎や感染症などの入院治療が必要な方は利用できません

申請 方法

＼ 電子申請を受け付けています！

直接、利用を希望する施設と電話等で日程の予約調整を行ったうえで、
電子申請をしてください。電子申請及び委託施設の一覧等はこちらの
二次元コードからご確認ください。

※ 妊娠中に申請することはできません。

※ 利用開始日から4営業日前までに申請してください。



利用の流れ

① 利用希望施設と 日程調整

電話等で施設と直接、日程調整をします。

※ 施設の状態によっては、希望日に
利用できないことがあります。

② 電子申請フォームで申請

入力時間の目安は約5～10分です。

※ 申請された内容について、お電話で
確認させていただく場合があります。

③ 申請受付 メールが届く

④ (子ども家庭支援課が内容を確認後)
利用料等が書かれた決定通知書の
データがメールで届く (利用の確定)

⑤ 利用当日
(利用終了後、
利用料等をお支払い
いただきます。)

サービスの種類

産後ショートステイ (宿泊型)

利用開始時刻から
24時間以内の利用を1回とします。

産後デイケア (日帰り型)

原則、午前10時から午後6時までの
8時間の利用を1回とします。

実施場所

京都市内等の医療機関及び助産所等の委託実施施設
(京都市ホームページに利用施設一覧があります)

※ 施設によって利用できるサービス区分、受入可能月齢が異なります。



サービス内容（どんなことができるの？）

お母さんのこと

- 授乳の相談（乳房手当など）
- 離乳食の相談
- 生活・育児の相談
- 身体に関する相談
- お母さんの休息 など

赤ちゃんのこと

- 発育・発達状況の確認や相談
- 沐浴の実践とアドバイス
- 排泄の確認
- スキンケア など



（利用にあたっての注意点）

- ・母子同室が原則です。
- ・利用中の外出はできません。

利用期間

産後1年未満

利用日数

産後ショートステイ及び産後デイケア各々で7回以内

利用料 （1回あたり）

利用料とは別に、利用施設が設定している料金（食事代等）をお支払いいただきます。

施設ごとの料金は、本市ホームページでご確認ください。

階層区分	産後ショートステイ		産後デイケア	
	減免前	減免後	減免前	減免後
A(注1)	4,900円	3,600円	2,400円	1,200円
B		2,400円		0円
C(注2)	490円	0円	240円	0円

（注1）利用者及び夫の前年の所得(1月~5月の申請は前々年の所得)の合計額が730万円以上である世帯

（注2）サービスを利用する年度(4月~5月に申請する場合は前年度)の個人市民税が非課税の世帯または生活保護法の規定による被保護世帯

※サービスを利用する年(1月~5月の申請は前年)の1月1日時点で本市に住民票がない場合は、ご自身で前住所地に対して課税証明書を取り寄せていただく必要があります(申請日時点で生活保護を受給している方は除く)。

利用料を減免します！

（市民税非課税世帯・生活保護世帯）

産後ショートステイ及び産後デイケアの利用料を全ての利用で無料にします。

（市民税課税世帯）

産後ショートステイ又は産後デイケアの利用料から、1回あたり最大2,500円を上限に5回分まで減免します。

※ いずれの場合も、別途、利用施設が設定している料金(食事代等)を利用者から施設にお支払いいただきます。

「スマイルママ・ホッと事業」を利用した方からの声♪

はじめに、助産師さんから質問をしていただきながら話を聞いていただけの良かったです！

助産師さんに授乳のコツを教わり、痛みと不安から解放されました！

誰にも気兼ねせず、大人と話せる時間があるだけで救われました。

自宅で一人で悩んでいたことが、専門家に相談して一瞬で解決。もっと早く使えばよかったです。

助産師さんに『お疲れ様』と言われて、張り詰めていた気持ちが一気に溶けて涙が出ました。

温かいご飯をゆっくり座って食べられることが、こんなに幸せだなんて思いませんでした！

問合せ先

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課
電話：075-222-3939

